

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第5期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 布施 浩志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 布施 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	51,528	53,050	51,878	49,741	49,840
経常利益	(百万円)	2,761	2,937	3,166	3,290	3,372
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,633	1,692	1,931	1,636	2,163
包括利益	(百万円)	10,820	1,967	2,053	2,528	1,232
純資産額	(百万円)	43,435	44,637	46,487	48,584	49,373
総資産額	(百万円)	53,334	54,884	56,880	58,541	57,673
1株当たり純資産額	(円)	1,957.00	2,021.21	2,105.14	2,200.17	2,236.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	584.52	76.61	87.48	74.12	97.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.0	81.3	81.7	83.0	85.6
自己資本利益率	(%)	29.6	3.9	4.2	3.4	4.4
株価収益率	(倍)	0.9	10.0	8.1	11.8	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,093	2,736	4,452	2,114	1,895
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	179	681	6,449	4,467	4,944
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	531	505	552	547
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,411	7,806	5,304	2,398	8,689
従業員数	(人)	423	348	342	342	336
(外、平均臨時雇用者数)		(161)	(126)	(124)	(127)	(123)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1期に負ののれん発生益8,904百万円を計上しています。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

4. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第1期(平成24年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	294	604	39,838	37,934	46,439
経常利益	(百万円)	474	484	2,322	2,599	2,919
当期純利益	(百万円)	456	465	11,329	1,569	3,516
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(百株)	75,579	75,579	75,579	75,579	226,738
純資産額	(百万円)	31,482	31,505	44,439	46,112	49,110
総資産額	(百万円)	31,539	31,631	53,671	53,736	57,183
1株当たり純資産額	(円)	1,425.47	1,426.58	2,012.37	2,088.19	2,224.11
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	60.00	60.00	59.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.51	21.07	513.05	71.06	159.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.8	99.6	82.8	85.8	85.9
自己資本利益率	(%)	1.5	1.5	29.8	3.5	7.4
株価収益率	(倍)	26.7	36.2	1.4	12.3	8.6
配当性向	(%)	97.5	94.9	3.9	28.1	37.0
従業員数	(人)	-	-	185	151	233
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(32)	(1)	(2)

(注) 1. 第3期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平成25年4月1日付で子会社であった日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併し、純粹持株会社から事業持株会社に移行したことにより、営業収益として計上していました関係会社受取配当金を営業外収益に含めて計上する方法に変更したため、第1期および第2期の売上高の金額を変更しています。

5. 上記の合併による事業持株会社への移行ならびに合併に伴い抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上した影響により、第3期の経営指標等は第2期と比較して大幅に変動しています。

6. 平成27年4月1日付で子会社であった日新カップ株式会社を吸収合併しました。この合併に伴い抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上した影響により、第5期の当期純利益は増加しています。

7. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当該株式分割については、第1期(平成24年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2【沿革】

年次	沿革
平成23年 5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上場）
24年 3月	平成25年 4月 1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
25年 4月	平成25年 4月 1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更
26年 7月	平成27年 4月 1日付で当社を存続会社とし、連結子会社日新カップ株式会社を吸収合併することを決議し合併契約締結
9月	平成27年 1月29日付で余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社（株式会社ドウ・スポーツプラザ）に承継することを決議 本新設分割後、当該新設会社は、平成27年 3月 1日付で当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併することを決議
27年 1月	子会社株式会社ドウ・スポーツプラザ設立
3月	子会社株式会社ドウ・スポーツプラザは子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併
4月	子会社日新カップ株式会社を吸収合併
11月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社および関連会社6社により構成されており、砂糖の製造・販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(砂糖その他食品事業)

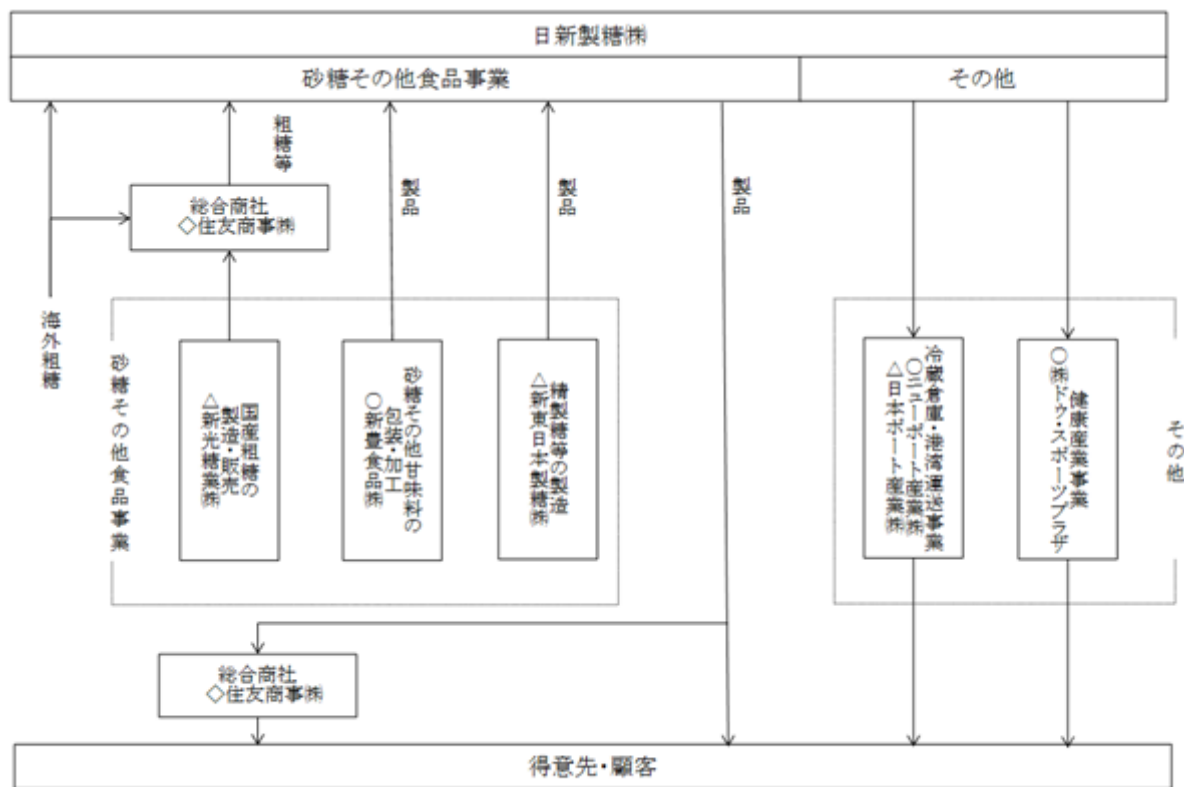
当社は、砂糖の製造・販売を行っており、東日本地区における製品の製造を、主として関連会社新東日本製糖株式会社および子会社新豊食品株式会社に委託し、西日本地区における製品の製造は、主として当社今福工場において行っています。また、当社は甘味料その他食品の販売を行っています。原材料、商品の仕入および一部の製品、商品の販売については、その他の関係会社住友商事株式会社を通じて行っています。また、関連会社新光糖業株式会社は、国産粗糖を住友商事株式会社へ販売しています。なお、平成27年4月1日に、当社を存続会社として子会社日新カップ株式会社を吸収合併いたしました。

(その他)

子会社株式会社ドウ・スポーツプラザは、スポーツクラブ運営等の健康産業事業を行っています。

子会社ニューポート産業株式会社および関連会社日本ポート産業株式会社は、冷蔵倉庫事業および港湾運送事業を行っています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注)○連結子会社 △持分法適用関連会社 ◇その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新豊食品(株)	千葉県 美浜区	90	砂糖その他 食品事業	100.0	当社製品の包装・加工、役員 の兼任
(株)ドゥ・スポーツプラザ	東京都 中央区	90	健康産業事業	100.0	資金融資、役員 の兼任
ニューポート産業(株) (注) 2	千葉県 美浜区	900	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	100.0	不動産の賃貸、資金融資、役 員の兼任
(持分法適用関連会社) 新東日本製糖(株)	千葉県 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0	当社製品の製造、同社の金融 機関借入金に対する保証、役 員の兼任
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0	役員 の兼任
新中糖産業(株) (注) 3	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9	役員 の兼任
日本ポート産業(株)	神戸市 東灘区	500	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	40.0	役員 の兼任
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注) 3	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 37.7	当社製品の販売、原材料、商 品の仕入、役員 の受入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	258(75)
報告セグメント計	258(75)
その他	78(48)
全社(共通)	-(-)
合計	336(123)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233(2)	45.0	21.6	7,512,596

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	233(2)
報告セグメント計	233(2)
その他	-(-)
合計	233(2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ82名増加したのは、平成27年4月1日に当社の連結子会社であった日新カップ株式会社を吸収合併したことによるものです。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、37名が日新製糖労働組合に所属しています。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、大企業を中心とする企業収益や雇用・所得環境および設備投資が改善し、堅調に推移しました。しかしながら、依然として力強さを欠く個人消費や新興国を中心とする海外経済の景気減速、金融市場における急速な円高・株安など、先行きは不透明な状況にあります。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり12.00セントで始まり、タイ・インドでの砂糖生産量の上方修正等を背景とした世界的供給過剰感やブラジル通貨レアル安の進行等を材料に、8月後半には今期安値となる10.13セントをつけました。その後、9月後半から主要生産国の天候懸念やブラジルの旺盛なエタノール需要による砂糖生産減少観測等を受けて上昇に転じ、さらにエルニーニョ現象により干ばつに見舞われたタイ・インドが生産量を大幅に下方修正したこと等を材料に、3月後半には今期高値となる16.75セントまで上昇し、15.35セントで当期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、上白糖1kg当たり185～186円で始まりましたが、海外原糖相場下落を受けて10月に183～184円に2円下落したものの、その後の海外原糖相場の急反発を受け、2月に187～188円に4円上昇し、当期を終了しました。

このような状況のもと、砂糖につきましては、8月後半の天候不順と暖冬による出荷の伸び悩みはあったものの、前期の消費税増税の影響が解消したことにより、出荷量は業務用、家庭用とも前年を上回りました。また、当社独自製品であるきび砂糖は、消費者の嗜好に合致する商品として年間を通じて好調を維持しました。果糖等その他の甘味料の販売につきましても、取扱高を増やしました。

その結果、砂糖その他食品事業の合計の売上高は46,394百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は2,648百万円（同8.4%増）となりました。

その他の事業につきましては、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、会員数が伸長したほか、エステ等の付帯営業が好調に推移しました。加えて、女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA」の出店を開始し、増収増益を確保しました。また、冷蔵倉庫事業におきましては、畜産品および氷の取扱いが前期に引き続き好調でしたが、港湾運送事業におきましては輸入合板等の取扱いが減少しました。その結果、合計の売上高は3,446百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は414百万円（同3.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,840百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は3,063百万円（同7.7%増）となりました。営業外損益におきまして、天候不順による原料サトウキビの減産から新光糖業株式会社の業績が悪化したことなどを受け、持分法による投資利益が149百万円減少しましたが、結果として、経常利益は3,372百万円（同2.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,163百万円（同32.2%増、前年同期には健康産業事業に関する会社分割に伴う特別退職金398百万円、スティックシュガー等二次製品の生産体制合理化・再構築に伴う八尾センター（大阪府八尾市）敷地の減損損失393百万円を計上）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6,291百万円増加し、8,689百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,895百万円の収入となりました。

主なものは、税金等調整前当期純利益3,196百万円、減価償却費964百万円、法人税等の支払額702百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減1,214百万円です。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、219百万円減少しています。

主な増減の要因は、税金等調整前当期純利益の増加735百万円、役員退職慰労引当金の増減額の増加132百万円、持分法による投資損益の減少149百万円、減損損失の減少393百万円、法人税等の支払額の減少476百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減1,302百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,944百万円の収入となりました。

主なものは、余資の運用である定期預金の純増減額290百万円および有価証券の純増減額6,560百万円、有形固定資産の取得による支出1,137百万円、有形固定資産の除却による支出162百万円です。

なお、前年同期は4,467百万円の支出であり、主なものは、余資の運用である有価証券の純増減額2,350百万円、投資有価証券の取得による支出1,367百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、547百万円の支出となりました。
主なものは、配当金の支払額 441百万円です。
なお、前年同期は552百万円の支出であり、主なものは、配当金の支払額 442百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	30,127	97.7

(注) 1. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	46,394	100.2
報告セグメント計(百万円)	46,394	100.2
その他(百万円)	3,446	99.9
合計(百万円)	49,840	100.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株	11,260	22.6	11,200	22.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主力事業である精糖事業におきましては、足許では砂糖需要の減少が続いているものの、T P P交渉の大筋合意がなされ、糖価調整制度の維持の見通しが強まったほか、競合である加糖調製品の調整金制度への組み入れ、高糖度粗糖の非関税化など、重要な制度変更の計画が政府より公表されています。

こうした状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2016～2019年度）を策定し、以下の課題に取り組んでいます。

まず、T P P交渉の大筋合意については、これを砂糖の消費回復に取り組むべき重要な機会と捉え、精糖事業の品質・経営効率におけるNo.1クオリティを目指し、平成27年4月に子会社日新カップ株式会社の合併による運営の効率化、今福工場（大阪府大阪市）におけるF S S C 2 2 0 0 0認証による食品安全の向上、スティックシュガー工場の更新、物流センターの拡充などの取り組みを進めています。

次に、拡大・成長を軌道に乗せるため、第一に、砂糖以外の商材の取扱いの増大に注力してまいります。全国に広がる当社グループのお客様に対し、甘味料に対する知見、物流機能および品質管理体制に基づき、国内外の甘味料や食品素材を提供することにより「総合甘味サプライヤー」として貢献してまいります。第二に、事業領域の拡大として、砂糖の需要伸長が予測されるアジア等の新興国市場における事業基盤の構築、および糖類の機能性を活かした製品の開発に取り組んでいます。また、これらの手段として、M & Aを積極的に活用してまいります。

また、健康産業事業においても、平成27年1月にドゥ・スポーツプラザの分社化と経営体質改善を実施し、以後、拡大路線を強化しています。従来型の総合スポーツクラブ市場が飽和し、小型専門業態が伸長する消費者ニーズの多様化に対応し、ホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA」により新店舗の展開を推進します。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えています。なお、将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

精糖業への依存と農業政策等の影響に関するもの

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。

精糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策の影響を受けます。

食品の安全に関するもの

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし、食品の安全性向上のためのさまざまな施策を実施しています。しかし、特に近年の食品業界においては、食の安全に関わる問題が数多く発生しており、当社グループの取組みの想定を超える事態が生じた場合、製品の回収等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原料および精製糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外原糖相場と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの相場に従って変動する傾向にありますが、価格競争等により、原料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するもの

当社グループは、国内各地にて事業活動を行っていますが、地震等の大規模自然災害等が発生し、生産や物流機能に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するもの

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しており、コンピュータウイルス感染やハッカーからの攻撃等による被害および外部への社内情報の漏洩が生じないように施策を実施しています。しかし、当社グループの取組みの想定を超える事態が発生し、情報システムに障害が生じたり、外部へ社内情報が流出する事態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、平成12年10月、大日本明治製糖株式会社および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

6【研究開発活動】

当社グループは、総合甘味サプライヤーとしての基盤強化のため、当社の事業開発部(砂糖その他食品事業)において、砂糖・甘味料に関する新製品の企画開発研究ならびに既存製品の改良や生産効率の向上のための調査・研究を進めています。当連結会計年度における研究開発費の総額は73百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は26,653百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が177百万円減少した一方で、商品及び製品が206百万円、原材料及び貯蔵品が267百万円それぞれ増加したことによるものです。また、金利低下の進行により、余資の運用を譲渡性預金からその他の預金にシフトしたことにより、現金及び預金が3,581百万円増加し、有価証券(譲渡性預金等)が3,560百万円減少しました。固定資産は31,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,022百万円減少しました。これは主に有形固定資産が188百万円増加した一方で、投資有価証券が571百万円、退職給付に係る資産が572百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、総資産は57,673百万円となり、前連結会計年度末に比べ867百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,715百万円となり、前連結会計年度末に比べ983百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が729百万円減少したことによるものです。固定負債は2,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ673百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が427百万円、役員退職慰労引当金が178百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、総負債は8,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,656百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は46,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,720百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,163百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。また、その他の包括利益累計額は2,690百万円となり、前連結会計年度末に比べ931百万円減少しました。これは主にその他有価証券評価差額金が470百万円、退職給付に係る調整累計額が508百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における純資産は49,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ788百万円増加し、自己資本比率は85.6%(前連結会計年度末比2.6ポイント増)となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後のわが国経済の見通しは、不安定な国際情勢や中国をはじめとする新興国経済の先行きなどの影響による減速懸念の高まりに加え、個人消費の回復の遅れなどにより、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループを取り巻く環境につきましては、主力の砂糖その他食品事業において、国内砂糖需要の減少傾向が依然として続く厳しい環境が予想されます。

海外原糖市況は、干ばつによるインド・タイ等主要生産国の減産により、世界砂糖需給が2015/16砂糖年度に6年ぶりに供給不足になるとの観測や最大生産国ブラジルの天候要因、さらには原油相場や為替動向などの外部要因により大きく変動するおそれがあります。これらは当社の原料調達価格および販売価格に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、関連会社新光糖業株式会社が天候不順により二期連続の減産になったことに起因する原料コストの上昇および砂糖販売数量の減少が経営成績に影響を与える要因となります。

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっているため、海外原糖市況の動向や砂糖業界を取り巻く環境の変化に特に注視してまいります。

(5) 会社の経営の基本方針・中長期的な経営戦略および目標とする経営指標について

会社の経営の基本方針

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし、「日々新たに」をモットーに、以下を経営の基本としています。

- ・公正で透明性の高い経営を実践することにより、社会から信頼される企業を目指す。
- ・会社の業績向上を図ることにより、社会に貢献するとともに、従業員・お客様・株主などの信頼と期待に応える。
- ・健康に資する安全な製品・サービスを安定的に提供することにより、お客様の満足と安心を実現する。

中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、上記の基本方針に基づいて、「拡大・成長」を主眼とする中期経営計画（2016～2019年度）を策定しています。

〔中期経営計画の要旨〕

- ・精糖事業の品質・経営効率におけるNo. 1クオリティを目指します。
- ・当社グループの強みを活かして新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図ります。また、海外における事業展開を推進します。
- ・健康産業事業における、美容・アンチエイジング・リラクゼーションをキーコンセプトとする新たな店舗展開を推進します。
- ・以上の取り組みを支えるため、ガバナンス体制の整備、人材の育成、業務効率化等の経営基盤強化を推進します。

当社グループは、株主資本利益率（ROE）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えており、以上の経営戦略により、2019年度ROE 5%、2024年度ROE 8%の達成を目指してまいります。

なお、中期経営計画は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当社ウェブサイト）

<http://www.nissin-sugar.co.jp/company/philosophy/index.html>

また、中期経営計画は、ローリング方式により更新しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額1,131百万円の設備投資(無形固定資産の取得を含む。)を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、今福工場(大阪府大阪市)の経常的設備更新を中心に、合計893百万円の投資を実施しました。

その他の事業においては、冷蔵倉庫の経常的設備更新等に、合計237百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千葉工場 (千葉市美浜区)	砂糖その他 食品事業	物流センター ガムシロップ工場 砂糖包装加工工場 研究開発棟	723	74	3,217 (31)	352	4,368	32
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	693	1,114	2,435 (21)	217	4,460	60

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに無形固定資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員には、臨時雇用者はおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、操業停止等の計画は次のとおりです。

(1) 主要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支 払額				
当社	千葉工場 (千葉市 美浜区)	砂糖その他 食品事業	砂糖包装 加工工場	1,000	312	自己資金	平成27年 9月	平成28年 8月	品質およ び生産性 の向上
当社	千葉工場 (千葉市 美浜区)	砂糖その他 食品事業	物流 センター	400	4	自己資金	平成28年 3月	平成28年 8月	物流機能 の拡充
新豊食 品株式 会社	千葉工場 (千葉市 美浜区)	砂糖その他 食品事業	砂糖包装 設備	480	175	自己資金	平成27年 12月	平成28年 12月	品質およ び生産性 の向上

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要な設備の操業停止等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			操業停止等の 予定年月
				建物等	土地	合計	
当社	八尾センター (大阪府八尾市)	砂糖その他 食品事業	砂糖包装加工工場	4	272	277	平成28年12月

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。
 2. 土地の帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成28年2月2日開催の取締役会決議により、平成28年3月1日付で株式分割(1株を3株に分割)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は60,000,000株増加しています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,673,883	22,673,883	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,673,883	22,673,883	-	-

(注)1.平成27年11月13日付で当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されています。

2.平成28年3月1日付の株式分割(1株を3株に分割)により、発行済株式の総数は15,115,922株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日 (注)1	7,557,961	7,557,961	7,000	7,000	1,750	1,750
平成28年3月1日 (注)2	15,115,922	22,673,883	-	7,000	-	1,750

(注)1.発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成23年10月3日付で日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものです。

2.発行済株式総数の増加は、平成28年3月1日付の株式分割(1株を3株に分割)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	24	180	68	5	4,841	5,147	-
所有株式数(単元)	-	37,510	4,361	105,021	26,045	21	53,087	226,045	69,383
所有株式数の割合(%)	-	16.59	1.93	46.46	11.52	0.01	23.49	100	-

(注) 自己株式592,897株は、「個人その他」に5,928単元および「単元未満株式の状況」に97株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	82,962	36.59
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	15,109	6.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,238	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,396	3.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,000	2.65
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	3,996	1.76
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	3,063	1.35
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	2,935	1.29
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,833	1.25
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1-1-19	1,944	0.86
計	-	136,477	60.19

(注) 1. 当社は、自己株式を5,928百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

3. 平成28年2月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成28年2月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 815,800株
株券等保有割合	10.79%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 592,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,011,700	220,117	-
単元未満株式	普通株式 69,383	-	-
発行済株式総数	22,673,883	-	-
総株主の議決権	-	220,117	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14 - 1	592,800	-	592,800	2.61
計	-	592,800	-	592,800	2.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	486	1,609,652
当期間における取得自己株式	129	171,816

(注) 1. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割前に取得した株式数452株および株式分割後に取得した株式数34株となっています。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	592,897	-	593,026	-

- (注) 1. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に株主資本利益率(R/E)向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向(DPR)60%、または連結株主資本配当率(DOE)2%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

当期の配当金については、上記方針に基づき1株につき59円としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

[1株当たり配当金額の算定式]

連結配当性向(DPR)60%基準

期末1株当たり連結当期純利益97.97円の60% = 59円(1円未満切上げ)

連結株主資本配当率(DOE)2%基準

期末1株当たり連結自己資本2,236.03円の2% = 45円(1円未満切上げ)

連結配当性向(DPR)60%基準59円の方が大きいため、59円を1株当たり期末配当金額としました。

当社は、これまで剰余金につきまして、株主総会を決定機関とした年1回の期末配当を基本的な方針としていましたが、株主への利益還元の機会拡充を目的に、年2回期末および中間期末に実施する方針に変更し、平成29年3月期より中間配当(基準日平成28年9月30日)を実施することとしました。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,302	59

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,744	2,419	2,449	2,638	5,490 1,520
最低(円)	1,530	1,470	1,995	2,102	2,560 1,376

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部および同市場第二部におけるものです。
 なお、平成27年11月13日付で当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されています。
2. 当社は、平成23年10月3日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間におけるものです。
3. 印は、株式分割(平成28年3月1日付、1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	2,870	4,575	5,490	4,885	5,090 1,468	1,520
最低(円)	2,659	2,800	4,510	4,215	4,055 1,384	1,376

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部および同市場第二部におけるものです。
 なお、平成27年11月13日付で、当社株式は東京証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されています。
2. 印は、株式分割(平成28年3月1日付、1株を3株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員社長		樋口 洋一	昭和28年 8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 16年6月 同社取締役 20年6月 新光製糖株式会社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 23年10月 日新製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役社長（現任） 26年4月 日新カップ株式会社代表取締役社長 27年4月 当社執行役員社長（現任） (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社取締役	(注)3	164
代表取締役 執行役員副社長		住井 昌三	昭和23年 8月30日生	平成12年5月 日新製糖株式会社入社、総合企画部長 6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役 23年6月 同社代表取締役社長 10月 当社専務取締役 25年4月 当社取締役副社長 27年4月 当社取締役執行役員副社長 6月 当社代表取締役執行役員副社長（現任） (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社取締役	(注)3	272
取締役 常務執行役員		森 永 剛 司	昭和33年 12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成20年6月 同社糖質・飲料原料部副部長 " 新光製糖株式会社取締役 23年10月 同社代表取締役社長 " 当社常務取締役 27年4月 当社取締役常務執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 新光糖業株式会社代表取締役社長	(注)3	60
取締役 常務執行役員		砂岡 睦夫	昭和29年 1月14日生	昭和52年4月 住友商事株式会社入社 平成16年2月 同社糖質部長付 19年4月 新光製糖株式会社企画室長兼総合安全対 策室長 20年6月 同社取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社常務取締役 27年4月 当社取締役常務執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 新東日本製糖株式会社取締役 新中糖産業株式会社取締役	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員		川口 多津雄	昭和28年 12月15日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成14年7月 同社財務部長 15年6月 同社取締役 23年6月 同社常務取締役 25年4月 当社財務部長 6月 当社常務取締役 " 当社余暇開発本部長 " 日新余暇開発株式会社代表取締役社長 27年4月 当社取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ドゥ・スポーツプラザ代表取締役社長 新豊食品株式会社監査役	(注)3	67
取締役 常務執行役員		西垣 淳	昭和27年 4月3日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成19年6月 同社砂糖統括部長 21年6月 同社取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社取締役砂糖統括部長 27年4月 当社取締役常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 新豊食品株式会社取締役 日本ポート産業株式会社取締役	(注)3	37
取締役 執行役員		大久保 亮	昭和30年 6月8日生	昭和56年4月 日新製糖株式会社入社 平成17年6月 同社総合企画部長 23年6月 同社取締役 25年4月 当社総合企画部長 6月 当社取締役 27年4月 当社取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ドゥ・スポーツプラザ取締役 ニューポート産業株式会社取締役 新東日本製糖株式会社取締役 日本ポート産業株式会社取締役	(注)3	46
取締役 相談役		竹場 紀生	昭和13年 10月5日生	昭和37年3月 日新製糖株式会社入社 62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 11年6月 同社代表取締役社長 19年6月 同社代表取締役会長 23年10月 新光製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役会長 27年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	189
取締 役		飯塚 佳都子	昭和39年 12月24日生	昭和62年4月 株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 平成10年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所(現:シ ティユーワ法律事務所)入所 25年4月 同法律事務所パートナー(現任) 27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) シティユーワ法律事務所パートナー ユシロ化学工業株式会社取締役(監査等委員)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴および重要な兼職の状況	任期	所有株式数 (百株)
取締役		池原元宏	昭和49年 9月9日生	平成12年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現:柳田国際法律事務所)入所 18年10月 シティユーワ法律事務所入所 19年6月 ニューヨーク州弁護士登録 21年9月 野村総合法律事務所入所 26年1月 同法律事務所パートナー(現任) 28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 野村総合法律事務所パートナー	(注)5	-
常勤監査役		青砥由直	昭和25年 9月15日生	昭和50年4月 日新製糖株式会社入社 平成12年11月 同社総務部長 15年6月 同社取締役 21年6月 同社常務取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社常務取締役 27年6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 新豊食品株式会社監査役 株式会社ドゥ・スポーツプラザ監査役 ニューポート産業株式会社監査役 新東日本製糖株式会社監査役 日本ポート産業株式会社監査役	(注)4	135
監査役		前田浩之	昭和37年 6月29日生	昭和61年4月 住友商事株式会社入社 平成9年10月 同社糖質部砂糖製品チーム長 12年10月 新光製糖株式会社企画室長 23年4月 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 (現任) 10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		延増拓郎	昭和46年 9月1日生	平成12年9月 弁護士登録 10月 原山法律事務所入所 15年4月 石嵯信憲法律事務所(現:石嵯・山中総合法律事務所)入所 23年6月 日新製糖株式会社監査役 10月 当社監査役(現任) 25年1月 石嵯・山中総合法律事務所パートナー (現任) (重要な兼職の状況) 石嵯・山中総合法律事務所パートナー	(注)4	-
監査役		和田正夫	昭和26年 10月2日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 57年3月 公認会計士登録 平成17年7月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(パートナー) 24年7月 和田公認会計士事務所代表(現任) 26年6月 一般財団法人国土計画協会監事(現任) 27年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 和田公認会計士事務所代表	(注)4	-
計						1,007

- (注) 1. 取締役飯塚佳都子および取締役池原元宏は、社外取締役です。
2. 監査役延増拓郎および監査役和田正夫は、社外監査役です。
3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
6. 当社は、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、従前にまして迅速かつ効率的な業務執行を推進することを目的に執行役員制度を導入しています。

執行役員は次の4名です(取締役兼任者を除く)。

執行役員	砂	坂	静	則
執行役員	高	野	義	二
執行役員	柴	田	弥	
執行役員	森	田	裕	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーから信頼、支持され続けるためには、中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、社会的な責任を果たし、持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識し、これを実現するために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを基本方針としています。

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正で透明性の高い経営を実践するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、経営環境の変化に迅速に対応し果敢な意思決定ができる組織体制を構築、維持することが重要であると考え、次に掲げる基本的な考え方に沿って、「コーポレート・ガバナンス指針」を定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

株主の権利および平等性を確保する。

ステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

取締役、監査役、独立役員のそれぞれの役割および責務を認識し、その実効化を図る。

中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

なお、「コーポレート・ガバナンス指針」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

(<http://www.nissin-sugar.co.jp/company/governance/index.html>)

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しています。

[取締役・取締役会]

取締役会は、平成28年3月31日現在9名(平成28年6月28日現在10名)で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役等の職務の執行を監督するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

[監査役・監査役会]

監査役制度を採用しており、監査役は、取締役等の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

なお、監査役・監査役会について、「内部監査および監査役監査の状況、ロ．監査役・監査役会」にその概要を記載しています。

[執行役員]

平成28年3月31日現在取締役会で選任された執行役員11名(平成28年6月28日現在11名)が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示のもと、業務を執行しています。

[経営会議]

社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行うため、原則として週1回開催しています。

[指名・報酬等検討委員会]

取締役会の諮問機関として独立社外取締役、代表取締役、人事担当取締役で構成する「指名・報酬等検討委員会」を設置し、取締役等の指名および報酬等について審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に努めています。

[コンプライアンス委員会]

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適宜開催することによりコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンスを含む内部統制について、「八．内部統制システムの整備状況」にその概要を記載しています。

[リスク管理委員会]

リスク担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、適宜開催することにより当社経営を取り巻く様々なリスクに対応しています。

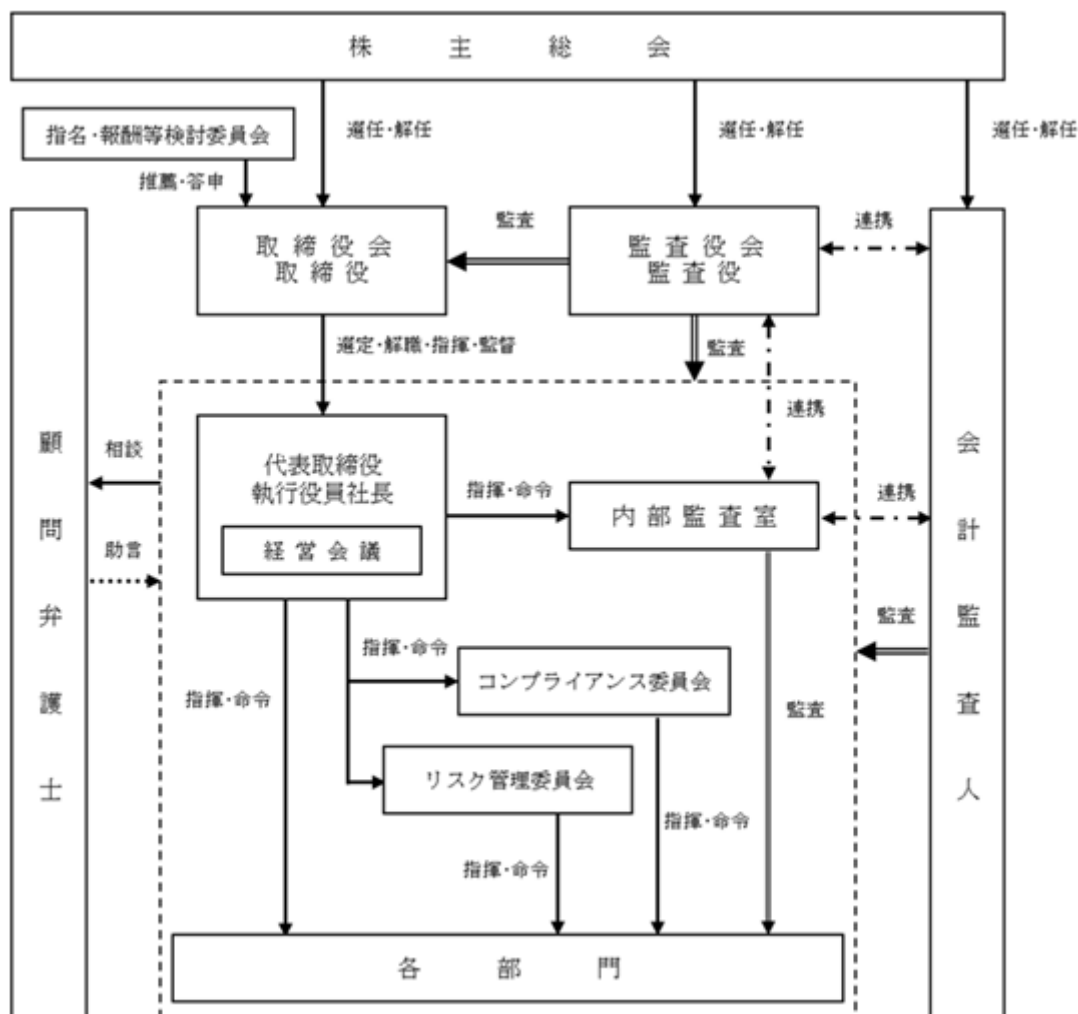
なお、リスク管理体制について、「二．リスク管理体制の整備状況」にその概要を記載しています。

[内部監査室]

内部統制システムの有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施しています。

なお、内部監査について、「内部監査および監査役監査の状況、イ．内部監査」にその概要を記載しています。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要図（平成28年3月31日現在）



ロ．現状のガバナンス体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役・取締役会と監査役・監査役会を中心とした体制を構築しています。

取締役会において経営の重要な事項の審議・決定、職務執行状況の監督を行い、監査役会において代表取締役社長および業務執行取締役の職務の執行を監査することにより、経営監視機能の充実を図っています。

さらに、取締役のうち2名を独立性の高い社外取締役にすることにより、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の透明性、公正性を向上させています。また、監査役のうち2名を公認会計士や弁護士などの専門的な知見を有する社外監査役にすることにより、独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、客観性・中立性が確保された実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できるものと判断し、現在の体制を採用しています。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスやリスク管理を最重要テーマとし、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、同基本方針に沿って内部統制システムを整備しています。

a．取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「日新製糖グループ行動規範・行動指針」および「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立を図ります。また、内部監査により、コンプライアンスの状況の監査を行います。

法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を確立するため、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づきその運営を行います。

取締役等による職務の執行の監督機能を向上させるため、執行役員制度を採用し執行機能と監督機能の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役に選任します。

b．取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに取締役および監査役等が必要に応じて閲覧できる体制を確立します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎となる「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を確立します。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止策を講じる体制を確立します。

d. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、法律で定められた事項および経営に関する重要事項について審議する取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任します。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示の下、業務を執行します。社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行います。経営会議は、原則として週1回開催します。

取締役会の決定に基づく職務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、同職務の執行が円滑かつ効率的に行われるようにします。

職務の合理化およびITの活用を通じて職務の効率化を推進します。

e. 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を定め、各社の業績に関する事項を定期的に報告させるとともに経営および業務執行に係る重要事項について適宜報告させる体制を確立します。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」を定め、各社のリスクに関する情報の報告をさせるとともに、当社リスク管理委員会等において子会社のリスクに関する事項も含め網羅的・統括的に管理する体制を確立します。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理の基本方針および運用方針を定めます。

同方針に沿って、子会社の事業内容、規模等に応じた適正なガバナンス体制および内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて、取締役等の職務の執行が効率的に行われているかチェックし、必要に応じて改善等を指示する体制を確立します。

・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「日新製糖グループ行動規範・行動指針」に基づき、子会社の取締役等および使用人が社会的な要請に応え、適法かつ公正な職務執行を行う体制を構築させます。

子会社に事業内容、規模等に応じたコンプライアンス体制を構築させるとともに、当社の内部通報体制あるいは内部監査体制等のコンプライアンス体制に、子会社を組み込むことにより統括的に管理する体制を確立します。

・その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の適正を確保するため、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させるとともに、当社内部監査室による定期的な監査を実施します。

f. 内部統制システムの有効性と妥当性を確保するための体制

各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施することにより当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する体制を確立します。

- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフを1名以上置くこととし、監査役室の専従スタッフへの業務指示および評価は監査役が行い、専従スタッフの人事については監査役会の同意を得たうえで行います。

- h. 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

定期的に業務執行状況を報告するとともに、法定の取締役報告義務（会社法第357条「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実」）に加え、当社および子会社の経営および業務執行に重要な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況、内部通報状況等について速やかに報告する体制を確立します。

「内部通報取扱規程」に、当社グループの取締役等および使用人が当社相談窓口に通報を行うことができる旨ならびに当社相談窓口が通報を受けた場合には監査役に報告する旨を定めます。

- i. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報取扱規程」に、当社監査役に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めます。

- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- k. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役等または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することができる体制を確立します。あわせて、代表取締役や会計監査人等との定期的な会合を通じて緊密な連携を図る体制を確立します。

- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制の基礎となる、「財務報告に係る内部統制の整備及び評価」基準を定め、同基準に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、内部統制の有効性と妥当性を評価するために内部監査を定期的実施します。

- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な措置を前提として、暴力団やブラックジャーナリズム等の反社会的な勢力に対しては、屈することなく毅然とした態度で対決する旨を「日新製糖グループ行動規範・行動指針」に定め、対応責任部署を明確にし、対応マニュアルの作成、情報の一元管理を行い、不当要求行為等があった場合、即時に組織としての対応を行えるようにするとともに、平素から警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携を深め、情報収集に努めます。また、株主、役員等、使用人、取引先等が反社会的勢力と関係があるかどうかについて、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力と関係があるとは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力と関係があると判明した時点あるいは反社会的勢力と関係があるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

取締役等および使用人に対し、適宜情報提供を行い、研修等を実施し周知徹底します。

二．リスク管理体制の整備状況

企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、全社的横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に基づいたリスク管理体制を整備しています。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに再発防止策を講じることとしています。

ホ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて各社内部統制システムが適正かチェックし、必要に応じて改善等を指示することとしています。加えて、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させることにより、業務の適正を確保しています。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役および社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき

は、当該社外取締役および社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を超える部分についてその責任を負わないこととしています。

内部監査および監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は、毎期年間監査計画に基づき、当社各部門および子会社に対する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を含む内部監査を実施し、監査結果を社長および監査役会に適宜報告しています。

ロ．監査役・監査役会

監査役会は、平成28年3月31日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名（平成28年6月28日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名）で構成しています。監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、業務や財産状況の調査をはじめ、取締役等の職務の執行を監査しています。

また、監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフとして財務・会計等の専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

なお、常勤監査役青砥由直氏は、7年間当社の経理業務を担当しており、また、社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

ハ．内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役(会)に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画(年次)および会計監査結果報告(四半期・期末決算毎)などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制部門である総合企画部および財務部は、内部監査室、監査役および会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、内部統制の強化に役立てています。

社外取締役および社外監査役

イ．社外取締役および社外監査役の員数

平成28年3月31日現在社外取締役1名、社外監査役2名の合計3名（平成28年6月28日現在社外取締役2名、社外監査役2名の合計4名）です。

ロ．社外取締役および社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏（平成28年6月28日就任）および社外監査役和田正夫氏は、当社と人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役延増拓郎氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士事務所の一つである「石寄・山中総合法律事務所」に所属する弁護士であります。当社が同事務所に支払っている顧問料が僅少であることおよび同氏が同事務所において当社の担当として関与したことがなく今後も当社案件に関与することがないことから独立性を確保しているものと考えています。

ハ．社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外取締役飯塚佳都子氏は、シティワーク法律事務所パートナー弁護士であり、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役を行う能力・見識を持ち、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外取締役池原元宏氏（平成28年6月28日就任）は、野村総合法律事務所パートナー弁護士であり、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と企業法務に係る高い専門的知見を有しており、当社の経営に対する幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督が期待され、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外監査役延増拓郎氏は、石寄・山中総合法律事務所パートナー弁護士であり、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識をもち、当社の適法性確保のため、きわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外監査役和田正夫氏は、和田公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験および知見を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実に結びつくものと考えています。

なお、当社は、社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏（平成28年6月28日就任）、社外監査役延増拓郎氏および社外監査役和田正夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

二．社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定め、社外取締役および社外監査役が基準のいずれの項目にも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しています。

[社外役員の独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性基準を以下に定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（ 5 ）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（ 6 ）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（ 7 ）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間において上記2. から10. に該当していた者
12. 上記1. から11. に該当する者（重要な地位にある者（ 8 ）に限る）の近親者等（ 9 ）

- （ 1 ）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- （ 2 ）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 3 ）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 4 ）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - （ 1 ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、過去3事業年度平均で、年間1千万円を超えるとき
 - （ 2 ）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす
- （ 5 ）一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。
- （ 6 ）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- （ 7 ）主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上保有する株主をいう。

(8) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

(9) 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

ホ．社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部および財務部、監査役会、会計監査人の各種報告を受けたうえ、代表取締役等との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

社外監査役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部および財務部、会計監査人の各種報告を受けたうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監査を行っています。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	238	208	30	13
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	0	3
社外役員	15	15	0	4

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬と役員退職慰労金からなっています。

取締役の基本報酬につきましては、経営に対する責任・関与の度合いにより、役位別に報酬水準を定めています。また、個人別の報酬額につきましては、毎年の当社業績のほか、当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準も勘案したうえ、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。

監査役の基本報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しています。

役員退職慰労金につきましては、取締役、監査役ともポイント制を採用しており、在任中の役位別ポイントの累計を基礎に、在任期間中の各役員の実績および会社の経営状況を勘案したうえ、株主総会の承認を得て決定しています。

株式の保有状況

平成27年4月1日付で、連結子会社日新カップ株式会社を吸収合併したため、同社が保有していた株式を引き継ぎ、継続保有しています。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 2,944百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	87	728	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	1,327	295	取引関係円滑化のため(得意先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	476	236	取引関係円滑化のため(取引銀行)
ユアサ・フナシヨク(株)	206	67	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)みずほフィナンシャルグループ	157	33	取引関係円滑化のため(取引銀行)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5	29	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5	23	取引関係円滑化のため(取引銀行)
三井物産(株)	10	16	取引関係円滑化のため(仕入先)
東京海上ホールディングス(株)	3	15	取引関係円滑化のため(取引先)
(株)ヤマザワ	7	12	取引関係円滑化のため(得意先)
大日本印刷(株)	10	11	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)マルイチ産商	11	10	取引関係円滑化のため(得意先)
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	2	9	取引関係円滑化のため(取引先)
丸紅(株)	10	6	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため(得意先)
アルビス(株)	1	2	取引関係円滑化のため(得意先)
マックスバリュ東北(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)
月島機械(株)	1	1	取引関係円滑化のため (設備仕入先)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)

(注) 保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	93	463	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	1,478	310	取引関係円滑化のため(得意先)
山崎製パン(株)	52	123	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	19	93	取引関係円滑化のため(得意先)
キーコーヒー(株)	44	82	取引関係円滑化のため(得意先)
森永製菓(株)	129	73	取引関係円滑化のため(得意先)
ユアサ・フナシヨク(株)	206	64	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)マルイチ産商	23	20	取引関係円滑化のため(得意先)
日本マクドナルドホールディングス(株)	5	14	取引関係円滑化のため(得意先)
三井物産(株)	10	12	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)ヤマザワ	7	12	取引関係円滑化のため(得意先)
丸紅(株)	10	5	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)ダスキン	1	3	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)ドトール・日レスホールディングス	1	2	取引関係円滑化のため(得意先)
アルビス(株)	1	2	取引関係円滑化のため(得意先)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	2	2	取引関係円滑化のため(得意先)
マックスバリュ東北(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)
鳥越製粉(株)	1	0	取引関係円滑化のため(得意先)

(注) 保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	348	348	20	-	(注)
上記以外の株式	89	569	25	-	191

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,049	345
(株)みずほフィナンシャルグループ	516	86
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5	17
東京海上ホールディングス(株)	3	13
大日本印刷(株)	10	10
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	2	7
月島機械(株)	1	0

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	武内 清信	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	林 一樹	新日本有限責任監査法人

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2．同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名です。

取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

ハ．業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役の責任免除

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件の変更に関する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	55	-
連結子会社	4	-	4	-
計	62	-	59	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度および国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,398	5,980
受取手形及び売掛金	3,963	3,785
有価証券	14,100	10,539
商品及び製品	3,562	3,768
仕掛品	471	409
原材料及び貯蔵品	1,432	1,700
その他	571	470
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,498	26,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,601	10,754
減価償却累計額	8,016	8,230
建物及び構築物（純額）	2,585	2,524
機械装置及び運搬具	11,370	5 11,678
減価償却累計額	9,717	9,867
機械装置及び運搬具（純額）	1,652	1,810
土地	3 8,133	3 8,133
その他	1,659	1,735
減価償却累計額	1,036	1,021
その他（純額）	622	713
有形固定資産合計	12,994	13,182
無形固定資産		
その他	198	170
無形固定資産合計	198	170
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,558	1 15,986
繰延税金資産	679	664
退職給付に係る資産	730	158
その他	968	937
貸倒引当金	87	80
投資その他の資産合計	18,849	17,666
固定資産合計	32,042	31,020
資産合計	58,541	57,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,854	2,125
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	394	599
賞与引当金	315	308
その他	2,034	1,581
流動負債合計	6,699	5,715
固定負債		
繰延税金負債	1,089	662
役員退職慰労引当金	413	235
退職給付に係る負債	153	145
再評価に係る繰延税金負債	3 1,137	3 1,077
その他	462	463
固定負債合計	3,257	2,584
負債合計	9,956	8,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	26,237	27,958
自己株式	294	296
株主資本合計	44,963	46,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,003	532
繰延ヘッジ損益	9	2
土地再評価差額金	3 2,131	3 2,191
退職給付に係る調整累計額	477	31
その他の包括利益累計額合計	3,621	2,690
純資産合計	48,584	49,373
負債純資産合計	58,541	57,673

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	49,741	49,840
売上原価	40,263	40,030
売上総利益	9,478	9,809
販売費及び一般管理費	1, 2 6,633	1, 2 6,746
営業利益	2,844	3,063
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	106	101
持分法による投資利益	343	193
その他	19	34
営業外収益合計	485	343
営業外費用		
支払利息	12	12
支払手数料	18	14
その他	7	7
営業外費用合計	39	34
経常利益	3,290	3,372
特別損失		
固定資産除却損	3 37	3 176
減損損失	4 393	-
特別退職金	398	-
特別損失合計	829	176
税金等調整前当期純利益	2,461	3,196
法人税、住民税及び事業税	846	949
法人税等調整額	21	83
法人税等合計	824	1,032
当期純利益	1,636	2,163
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,636	2,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,636	2,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525	474
繰延ヘッジ損益	3	11
土地再評価差額金	116	59
退職給付に係る調整額	238	508
持分法適用会社に対する持分相当額	8	3
その他の包括利益合計	892	931
包括利益	2,528	1,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,528	1,232
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	25,223	294	43,950
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	12,020	25,234	294	43,960
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
親会社株主に帰属する当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			192		192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,002	0	1,002
当期末残高	7,000	12,020	26,237	294	44,963

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	469	5	1,823	239	2,537	46,487
会計方針の変更による累積的影響額						10
会計方針の変更を反映した当期首残高	469	5	1,823	239	2,537	46,498
当期変動額						
剰余金の配当						441
親会社株主に帰属する当期純利益						1,636
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	3	308	238	1,084	1,084
当期変動額合計	533	3	308	238	1,084	2,086
当期末残高	1,003	9	2,131	477	3,621	48,584

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	26,237	294	44,963
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
親会社株主に帰属する当期純利益			2,163		2,163
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,721	1	1,720
当期末残高	7,000	12,020	27,958	296	46,683

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,003	9	2,131	477	3,621	48,584
当期変動額						
剰余金の配当						441
親会社株主に帰属する当期純利益						2,163
自己株式の取得						1
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	11	59	508	931	931
当期変動額合計	470	11	59	508	931	788
当期末残高	532	2	2,191	31	2,690	49,373

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,461	3,196
減価償却費	858	964
固定資産除却損	37	176
減損損失	393	-
特別退職金	398	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	26	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	45	178
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	118	177
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	31	8
受取利息及び受取配当金	122	115
支払利息	12	12
持分法による投資損益（は益）	343	193
売上債権の増減額（は増加）	437	177
たな卸資産の増減額（は増加）	123	411
仕入債務の増減額（は減少）	464	729
その他の流動資産の増減額（は増加）	5	34
その他の流動負債の増減額（は減少）	232	285
その他の固定負債の増減額（は減少）	7	3
その他	17	-
小計	3,537	2,451
利息及び配当金の受取額	167	158
利息の支払額	12	12
特別退職金の支払額	398	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,179	702
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,114	1,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	-	290
有価証券の純増減額（は増加）	2,350	6,560
有形固定資産の取得による支出	728	1,137
有形固定資産の除却による支出	-	162
無形固定資産の取得による支出	33	31
投資有価証券の取得による支出	1,367	9
その他	12	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,467	4,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	110	104
配当金の支払額	442	441
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	552	547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,905	6,291
現金及び現金同等物の期首残高	5,304	2,398
現金及び現金同等物の期末残高	2,398	8,689

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

新豊食品(株)、(株)ドゥ・スポーツプラザ、ニューポート産業(株)

当社は、平成27年4月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であった日新カップ株式会社を消滅会社として吸収合併したため、日新カップ株式会社を連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名

新東日本製糖(株)、新光糖業(株)、新中糖産業(株)、日本ポート産業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引

時価法

ハ. たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社3社のうち1社は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。その他の連結子会社2社は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社および連結子会社2社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

主として当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、当社取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,965百万円	12,112百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	8,039百万円	8,163百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	386百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注) 183百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	41	日新サービス(株)等(仕入債務) 38
従業員住宅融資等(借入債務)	1	
計	429	計 221

(注)当社保証額です(前連結会計年度 総額773百万円、当連結会計年度 総額367百万円)。

3 土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成11年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,596百万円	2,566百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高		
差引額	2,000	2,000

5 当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、機械装置について64百万円の圧縮記帳を行いました。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
製品保管料および製品運賃	2,043百万円	2,153百万円
従業員給料	997	1,035
賞与引当金繰入額	189	199
退職給付費用	38	68
役員退職慰労引当金繰入額	53	34

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	74百万円	73百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	16	9
その他	0	0
固定資産撤去費用(注)	18	162
計	37	176

(注)「固定資産撤去費用」は、前連結会計年度まで「建物及び構築物」に8百万円、「機械装置及び運搬具」に9百万円、「その他」に0百万円含めて表示していましたが、当連結会計年度において独立掲記し、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
大阪府八尾市	八尾センター敷地	土地	393

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、賃貸資産、スポーツクラブ店舗および遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っています。

当該資産については、現工場の廃止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定価額により評価しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	741百万円	727百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	741	727
税効果額	215	253
その他有価証券評価差額金	525	474
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	16
税効果額	1	5
繰延ヘッジ損益	3	11
土地再評価差額金：		
税効果額	116	59
土地再評価差額金	116	59
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	352	675
組替調整額	18	74
税効果調整前	333	750
税効果額	95	241
退職給付に係る調整額	238	508
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8	3
その他の包括利益合計	892	931

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,557,961	-	-	7,557,961
合計	7,557,961	-	-	7,557,961
自己株式				
普通株式(注)	196,962	207	-	197,169
合計	196,962	207	-	197,169

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加207株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	7,557,961	15,115,922	-	22,673,883
合計	7,557,961	15,115,922	-	22,673,883
自己株式				
普通株式(注)1,3	197,169	395,728	-	592,897
合計	197,169	395,728	-	592,897

- (注) 1. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加15,115,922株は当該株式分割によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増加395,728株は、平成28年3月1日付の当該株式分割による増加395,242株および単元未満株式の買取りによる増加486株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注)平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり配当額は20円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,302	利益剰余金	59	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	現金及び預金勘定	2,398百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	290
有価証券勘定に含まれる取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する譲渡性預金	-	2,000
有価証券勘定に含まれる取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するコマーシャルペーパー	-	999
現金及び現金同等物	2,398	8,689

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	264	373
1年超	2,234	3,232
合計	2,499	3,606

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入およびコミットメントラインの利用によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用していますが、粗糖のデリバティブ取引は粗糖相場が著しく上昇または下落する傾向にある場合には、反対売買を行って決済することもあり得ます。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理または残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としています。

有価証券は主として格付けの高い銀行が発行する譲渡性預金です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、売買の実績および時価については定期的に取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日のものであり、借入金は、営業取引に係る運転資金を主な用途としており、いずれも流動性リスクを有していますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクに備えることを目的とした商品先物取引、および主として粗糖輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とした通貨の先物為替予約取引であり、社内ルールに則り執行管理しています。具体的には、商品関連および通貨関連のデリバティブ取引については主として当社の原糖部で行っており、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等が明示されています。全てのデリバティブ取引の状況報告については経営会議にて定期的に行っています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関または商社とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	2,398	2,398	-
（2）受取手形及び売掛金	3,963	3,963	-
（3）有価証券及び投資有価証券	16,432	16,439	6
資 産 計	22,794	22,800	6
（1）支払手形及び買掛金	2,854	2,854	-
（2）短期借入金	1,100	1,100	-
（3）未払法人税等	394	394	-
負 債 計	4,349	4,349	-
デリバティブ取引(*)	13	13	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	5,980	5,980	-
（2）受取手形及び売掛金	3,785	3,785	-
（3）有価証券及び投資有価証券	12,416	12,422	6
資 産 計	22,181	22,187	6
（1）支払手形及び買掛金	2,125	2,125	-
（2）短期借入金	1,100	1,100	-
（3）未払法人税等	599	599	-
負 債 計	3,825	3,825	-
デリバティブ取引(*)	3	3	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所等から公表されている価格、または類似の金融資産の市場価格に利率等の変動要因を調整する方法により算定された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	14,225	14,110

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	2,387	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	14,100	-	-	-
合 計	20,451	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	5,970	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,785	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャル・ペーパー	1,000	-	-	-
その他	9,540	-	-	-
合 計	20,296	-	-	-

4. リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
リース債務	104	43	29	19	13	55
合計	1,204	43	29	19	13	55

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
リース債務	43	29	19	13	13	41
合計	1,143	29	19	13	13	41

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	12,100	12,106	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,000	1,999	0
合計		14,100	14,106	6

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ ペーパー	999	1,000	0
	その他	7,540	7,546	6
	小計	8,539	8,546	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,000	2,000	-
	小計	2,000	2,000	-
合計		10,539	10,546	6

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	2,317	1,070	1,247
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	14	17	2
合計		2,332	1,087	1,245

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,860	1,122	737
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15	17	1
合計		1,876	1,140	736

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合または30~50%程度の上落が2年間継続した場合には必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,054	-	13
合計			1,054	-	13

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	890	-	3
合 計			890	-	3

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給します。なお、子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、次項の注記においては簡便法を適用していない制度の注記に合算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,186百万円	3,110百万円
会計方針の変更による累積的影響額	16	-
会計方針の変更を反映した期首残高	3,169	3,110
勤務費用	147	131
利息費用	41	42
数理計算上の差異の発生額	10	390
退職給付の支払額	259	247
退職給付債務の期末残高	3,110	3,427

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,263百万円	3,687百万円
期待運用収益	94	143
数理計算上の差異の発生額	362	284
事業主からの拠出額	179	112
退職給付の支払額	212	218
年金資産の期末残高	3,687	3,440

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,056百万円	3,372百万円
年金資産	3,687	3,440
	631	68
非積立型制度の退職給付債務	54	54
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576	13
退職給付に係る負債	153	145
退職給付に係る資産	730	158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576	13

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	147百万円	131百万円
利息費用	41	42
期待運用収益	94	143
数理計算上の差異の費用処理額	18	74
確定給付制度に係る退職給付費用	77	44

(注) 1. 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別退職金を398百万円支払っています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	333百万円	750百万円
合計	333	750

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	705百万円	44百万円
合計	705	44

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	25%	30%
株式	53	48
生保一般勘定	16	17
その他	6	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	4.0%
予想昇給率	6.2%	6.2%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.1%に変更しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	552百万円	552百万円
役員退職慰労引当金	133	85
減価償却超過額	130	168
賞与引当金	108	95
退職給付に係る負債	42	27
減損損失	153	142
繰越欠損金	73	62
退職給付に係る調整累計額	-	13
その他	299	334
繰延税金資産小計	1,493	1,482
評価性引当額	400	409
繰延税金資産合計	1,092	1,072
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	461	436
その他有価証券評価差額金	471	217
退職給付に係る資産	-	62
退職給付に係る調整累計額	227	-
その他	87	94
繰延税金負債合計	1,247	810
繰延税金資産の純額	154	262

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - その他	255百万円	259百万円
固定資産 - 繰延税金資産	679	664
固定負債 - 繰延税金負債	1,089	662

2. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,137百万円	1,077百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
持分法投資損益	5.0	
関連会社留保利益	2.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20百万円増加し、法人税等調整額が8百万円減少し、その他有価証券評価差額金が12百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は59百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

企業の名称 日新製糖株式会社

事業の内容 砂糖その他食品の製造・販売

被結合企業

企業の名称 日新カップ株式会社

事業の内容 当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品の販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、日新カップ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日新製糖株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成23年10月3日の(旧)日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでおり、その取り組みの一環として、当社の100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売しています日新カップ株式会社と合併することとしました。本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、砂糖その他食品事業のほか、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業を行っています。

したがって、当社はこれらの製品・サービス別のセグメントから構成されており、砂糖その他食品事業を報告セグメントとしています。砂糖その他食品事業は、砂糖の製造・販売を中心として甘味料全般の取扱いを行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	46,292	3,449	49,741	-	49,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	1	1	-
計	46,292	3,451	49,743	1	49,741
セグメント利益	2,443	400	2,844	-	2,844
セグメント資産	52,526	6,014	58,541	0	58,541
その他の項目					
減価償却費	674	184	858	-	858
持分法適用会社への投資 額	10,991	543	11,534	-	11,534
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	544	289	833	-	833

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	46,394	3,446	49,840	-	49,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8	6	14	14	-
計	46,402	3,452	49,855	14	49,840
セグメント利益	2,648	414	3,063	-	3,063
セグメント資産	51,596	6,478	58,075	402	57,673
その他の項目					
減価償却費	784	179	964	-	964
持分法適用会社への投資 額	11,114	566	11,681	-	11,681
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	893	237	1,131	-	1,131

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務の相殺消去	0	402
合計	0	402

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	46,292	3,449	49,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,260	砂糖その他食品事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	46,394	3,446	49,840

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,200	砂糖その他食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
減損損失	393	-	393

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新東日本製糖㈱	千葉市美浜区	6,174	精製糖等の製造	（所有）直接 50.0	当社製品の製造、 役員の兼任	精製糖等の製造委託（注1）	4,741	買掛金	389
その他の関係会社	住友商事㈱	東京都中央区	219,278	総合商社	（被所有）直接 37.8	当社原材料の仕入先、 役員の受入	原材料の購入（注2）	4,152	買掛金	1

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討のうえ、決定しています。

（注2）原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新東日本製糖㈱	千葉市美浜区	6,174	精製糖等の製造	（所有）直接 50.0	当社製品の製造、 役員の兼任	精製糖等の製造委託（注1）	4,312	買掛金	395
その他の関係会社	住友商事㈱	東京都中央区	219,278	総合商社	（被所有）直接 37.7	当社原材料の仕入先、 当社製品等の販売先、 役員の受入	原材料の購入（注2） 商品・製品の販売（注3）	4,073 11,200	買掛金 売掛金	22 312

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討のうえ、決定しています。

（注2）原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

（注3）商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	住友商事㈱	東京都中央区	219,278	総合商社	（被所有）直接 37.8	当社製品等の販売先	商品・製品の販売（注）	11,260	売掛金	363

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である新東日本製糖株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（4社）の合算した要約財務情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,921	9,642
固定資産合計	16,991	17,493
流動負債合計	2,851	2,383
固定負債合計	4,362	3,684
純資産合計	20,698	21,067
売上高	12,656	11,312
税引前当期純利益金額	1,173	746
当期純利益金額	740	505

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,200.17円	2,236.03円
1株当たり当期純利益金額	74.12円	97.97円

（注）1. 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,636	2,163
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,636	2,163
期中平均株式数（百株）	220,826	220,816

（注）平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため上記期中平均株式数につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,100	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	104	43	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	162	118	-	平成29年4月～ 平成36年3月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,366	1,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	29	19	13	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,066	25,282	38,904	49,840
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	875	1,546	2,752	3,196
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	559	1,017	1,848	2,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.32	46.06	83.71	97.97

(注) 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.32	20.74	37.65	14.26

(注) 平成28年3月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,647	5,868
売掛金	1,745	3,544
有価証券	14,100	10,539
商品及び製品	2,631	3,766
仕掛品	471	409
原材料及び貯蔵品	1,412	1,696
前払費用	71	54
繰延税金資産	149	222
関係会社短期貸付金	215	280
その他	63	64
流動資産合計	22,507	26,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,573	1,396
構築物	134	114
機械及び装置	1,295	1,231
車両運搬具	0	10
工具、器具及び備品	45	55
土地	7,764	7,764
リース資産	172	171
建設仮勘定	32	371
有形固定資産合計	11,018	11,115
無形固定資産		
ソフトウェア	120	110
その他	31	26
無形固定資産合計	152	137
投資その他の資産		
投資有価証券	3,782	3,863
関係会社株式	15,147	14,332
関係会社長期貸付金	843	770
前払年金費用	-	203
その他	354	395
貸倒引当金	70	80
投資その他の資産合計	20,056	19,483
固定資産合計	31,228	30,736
資産合計	53,736	57,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,947	2,190
短期借入金	1,769	1,618
リース債務	47	25
未払金	1,201	1,119
未払費用	1,235	1,783
未払法人税等	330	587
賞与引当金	164	257
その他	1,524	1,300
流動負債合計	5,220	5,883
固定負債		
リース債務	110	107
繰延税金負債	610	595
退職給付引当金	23	-
役員退職慰労引当金	353	182
再評価に係る繰延税金負債	1,137	1,077
その他	1,167	225
固定負債合計	2,403	2,188
負債合計	7,623	8,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	22,568	22,568
資本剰余金合計	24,318	24,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,310	15,385
利益剰余金合計	12,310	15,385
自己株式	294	296
株主資本合計	43,334	46,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	637	513
繰延ヘッジ損益	9	2
土地再評価差額金	2,131	2,191
評価・換算差額等合計	2,777	2,703
純資産合計	46,112	49,110
負債純資産合計	53,736	57,183

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 37,934	1 46,439
売上原価	1 33,044	1 37,313
売上総利益	4,889	9,126
販売費及び一般管理費	1, 2 2,547	1, 2 6,432
営業利益	2,342	2,694
営業外収益		
受取配当金	1 256	1 204
その他	1 39	1 54
営業外収益合計	295	259
営業外費用		
支払利息	1 13	1 12
支払手数料	18	14
その他	6	1 7
営業外費用合計	38	34
経常利益	2,599	2,919
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	1,602
貸倒引当金戻入額	446	-
特別利益合計	446	1,602
特別損失		
固定資産除却損	26	60
減損損失	393	-
特別退職金	376	-
特別損失合計	796	60
税引前当期純利益	2,248	4,461
法人税、住民税及び事業税	716	895
法人税等調整額	37	49
法人税等合計	679	944
当期純利益	1,569	3,516

【売上原価明細書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （％）
売上原価			
人件費		339	25.7
水道光熱費		155	11.7
賃借料		334	25.3
その他		492	37.3
合計		1,321	100.0

(注)前事業年度の売上原価は、健康産業事業と不動産賃貸事業に係る費用です。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度の売上原価は、平成27年1月29日付けで会社分割により健康産業事業を株式会社ドゥ・スポーツプラザに承継し、重要性が乏しくなったため記載を省略しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,368	294	42,392	
会計方針の変更による累積的影響額					6		6	
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,375	294	42,399	
当期変動額								
剰余金の配当					441		441	
当期純利益					1,569		1,569	
自己株式の取得						0	0	
土地再評価差額金の取崩					192		192	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	935	0	934	
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	12,310	294	43,334	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	218	5	1,823	2,046	44,439
会計方針の変更による累積的影響額					6
会計方針の変更を反映した当期首残高	218	5	1,823	2,046	44,446
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					1,569
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	3	308	731	731
当期変動額合計	419	3	308	731	1,666
当期末残高	637	9	2,131	2,777	46,112

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	12,310	294	43,334
当期変動額							
剰余金の配当					441		441
当期純利益					3,516		3,516
自己株式の取得						1	1
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,074	1	3,073
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	15,385	296	46,407

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	637	9	2,131	2,777	46,112
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					3,516
自己株式の取得					1
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	11	59	74	74
当期変動額合計	123	11	59	74	2,998
当期末残高	513	2	2,191	2,703	49,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (2) ヘッジ会計の方法
 ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引
 ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務
 ヘッジ方針
 社内の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。
 ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。
- (3) 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (4) 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に含めていた1年内回収予定の関係会社長期貸付金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「流動資産」の「関係会社短期貸付金」として独立掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」215百万円は、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」215百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,576百万円	444百万円
短期金銭債務	1,335	1,174
長期金銭債権	16	20
長期金銭債務	47	-

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
新東日本製糖㈱(借入債務)(注)	386百万円	183百万円
日新カップ㈱(仕入債務)	294	38
日新サービス㈱(仕入債務)	41	
計	722	221

(注)当社保証額です(前事業年度 総額773百万円、当事業年度 総額367百万円)。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,712百万円	12,122百万円
仕入高	11,960	10,570
営業取引以外の取引高	176	120

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度49%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃及び保管料	238百万円	2,154百万円
販売促進費	32	643
役員退職慰労引当金繰入額	43	30
従業員給与	535	957
賞与引当金繰入額	114	179
退職給付費用	9	73
減価償却費	111	140

(注)前事業年度において主要な費目として表示していました「役員報酬」および「法定福利費」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示していません。なお、前事業年度の「役員報酬」は262百万円、「法定福利費」は134百万円です。

「販売促進費」は、前事業年度まで重要性が乏しいため主要な費目として表示していませんでしたが、当事業年度において重要性が増したため、主要な費目として表示し、前事業年度の当該金額を注記しています。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,101百万円、関連会社株式11,219百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,955百万円、関連会社株式11,179百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	24百万円
投資有価証券等評価損	109	103
役員退職慰労引当金	114	56
賞与引当金	54	79
減価償却超過額(注)	45	92
減損損失	137	129
その他(注)	205	255
繰延税金資産小計	689	740
評価性引当額	351	357
繰延税金資産合計	337	383
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	461	436
その他有価証券評価差額金	304	217
前払年金費用	-	62
その他	32	40
繰延税金負債合計	798	756
繰延税金資産の純額	460	372

なお、上記のほか、前事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,137百万円あります。当事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。

(注) 前事業計年度において、「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、当事業年度より独立掲記し、前事業年度の注記の組み替えを行っています。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた251百万円は、「減価償却超過額」45百万円、「その他」205百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	法定実効税率	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率	33.1%
(調整)		(調整)	
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	3.0	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	0.8
評価性引当額の増減	0.9	評価性引当額の増減	0.3
税率変更による影響額	0.9	税率変更による影響額	0.3
その他	0.6	抱合せ株式消滅差益 その他	11.9 0.7
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	30.2	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	21.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は24百万円減少し、法人税等調整額が11百万円減少し、その他有価証券評価差額金が12百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は59百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,573	0 82	0	260	1,396	2,745
	構築物	134	0 4	2	21	114	740
	機械及び装置	1,295	4 254	7	314	1,231	9,070
	車両運搬具	0	8 7	-	5	10	16
	工具、器具及び 備品	45	0 30	0	21	55	490
	土地	7,764 (3,522)	- -	-	-	7,764 (3,522)	-
	リース資産	172	40 -	-	41	171	118
	建設仮勘定	32	- 781	442	-	371	-
	計	11,018	1,216	454	665	11,115	13,181
無形固 定資産	ソフトウェア	120	0 42	-	53	110	279
	その他	31	3 40	45	2	26	42
	計	152	86	45	56	137	322

- (注) 1. 「当期増加額」欄の上段の金額は、全て平成27年4月1日に日新カップ株式会社を合併したことによる増加額です。
2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は今福工場(大阪府大阪市)の経常的設備更新185百万円、F S S C 2 2 0 0 0取得対応18百万円です。
3. 「土地」の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。
4. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は千葉工場(千葉市美浜区)の砂糖包装加工工場336百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	16 -	7	80
賞与引当金	164	92 257	256	257
役員退職慰労引当金	353	12 30	214	182

- (注) 「当期増加額」欄の上段の金額は、全て平成27年4月1日に日新カップ株式会社を合併したことによる増加額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>公告掲載URL http://www.nissin-sugar.co.jp</p>
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈いたします。</p> <p>また、保有期間3年以上の株主には、2,000円相当の自社製品を贈呈いたします。なお、保有期間3年以上とは、平成28年3月31日を起算として、以降、毎年3月31日現在において、当社の株主名簿に同一株主番号で3年以上継続して記載または記録されている株主(同一の株主番号で100株以上を、3月31日現在、9月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して記載または記録されている株主)といたします。</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第4期) (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第5期第1四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出

(第5期第2四半期) (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月11日関東財務局長に提出

(第5期第3四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製糖株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日新製糖株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

日新製糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。